

平成 25 年 9 月 27 日

各 位

株式会社大和証券グループ本社

継続雇用制度の拡充について

大和証券グループは、平成 25 年 10 月より 60 歳定年以降の継続雇用制度である『大和マスター制度』を改定し、大和証券の本支店等の営業職を対象に、最長 70 歳まで働き続けられるようにいたしました。従来は、65 歳まで希望者を継続雇用しておりました。

今回の改定は、豊富な経験を活かし、能力をより発揮して活躍し続けてもらうことを目的としております。また、社員のキャリアの選択肢が広がり、ライフプランに応じてより長く働き続けることができるようになります。

弊社グループでは、今後も多様な人材が能力を最大限発揮できる環境を整備することにより、お客様に対する尚一層のサービス水準の向上に努めてまいります。

以 上